

特定非営利活動法人 環境の杜こうち 2006 年第 4 回理事会議事録

- 1 日時 2006 年 7 月 18 日(火) 15 時 00 分～18 時 00 分
会場 環境活動支援センター えこらぼ
- 2 理事総数および出席者数
理事総数 12 名 出席者数 9 名 以下
出席理事 新本、石川、兼松、川村、西村、松本、谷地森
内田、吉井
出席監事 西川
事務局 上田、戸田
県 西尾(循環型社会推進課長)、坂本(同課チーフ)、
竹澤(同課主任)、山崎(同課主査)
- 3 議長 議長 _____ 印
- 4 議事録署名人 議事録署名人 _____ 印 ・ _____ 印
- 5 議事録作成人 事務局(上田 史)

議長に全員一致で理事長を承認した。議事録署名人は吉井理事、石川理事、議事録作成は事務局とすることを全員一致で承認した。

6 議事

- 審議事項第 1 号 理事会出席理事の交通費について、事務局長より、事務局としては各人毎回同額の交通費で固定して欲しい、えこらぼから 2km 圏内は支給なし、他地域は原則公共交通機関を利用として計算をした方がよいのではという意見がだされた。公共交通機関利用時の料金を超えない場合なら自家用車のガソリン代を支給するなど、個別に交通費の申請をして金額を決定し支払うこと、金額の決定は次回理事会に持ち越し、支払いは次回理事会の後とすることが了解された。
- 検討事項第 1 号 高知県地球温暖化防止活動推進センターの運営について、環境の杜こうちの温暖化防止部会が核となって運営委員会をつくり運営をする、また、運営委員会のメンバーについても部会に任せるということで了解された。
- 検討事項第 2 号 理事会における「審議事項」の扱いについて、理事会で議決できる票数は理事総数の過半数 7 票以上であるので、理事会への出席者が少ない場合には、議決できない場合があることを確認した。
- 検討事項第 3 号 「香南市風土を活かした省エネ耐震住宅の普及啓発事業」における短期借入金について、内田理事より、委員会の経費や印刷費として 2007 年 2 月までに必要な資金 200 万円を銀行から借入することについて審議するよう提案がされた。出席理事 9 名(議長含む)のうち 8 名の同意があり定款第 36 条により審議事項として成立した。
- 審議事項第 2 号 「香南市風土を活かした省エネ耐震住宅の普及啓発事業」における短期借入金について、借入先は環境の杜こうちの取引銀行である四国銀行旭支店とし、借入の期間は環境省からの委託金給付(2007 年 4 月中旬の予定)後の 5 月までとしたいこと、1 年以内の短期借入にかかる利子は 2%～3%であり、一般諸経費から出すことが可能であること、借入には連帯保証人が 2 名必要であり、理事会で借入を承認されたことを証明する議

事録の提出が必要であることが説明された。西川監事より、連帯保証人について、今後も借入金の発生する事業がおきることも考えられるので誰が最終責任を取るのかをきちんと決めた方が良いとの意見がだされた。審議の結果、連帯保証人は内田理事と兼松理事とすることが、賛成 7 名で承認された。なお、吉井理事は所用のため採決前に退席した。

◇採決後、県循環型社会推進課西尾課長より、本来は事業主である環境の杜こうちが連帯保証するべきものなので、責任は理事全員が分担するものであるという補足説明を受けた。

検討事項第 4 号 講師等謝金の単価について、事務局長より、セミナー、研修会等の講師謝金については、「S」という区分を設けて 4 ランクとしたこと、この基準は拘束時間、旅費等も含んでいるため、ランクの適用は、1 段階上げるなどの場合もあり得ることを説明。シンポジウム等謝金についても「S」を追加することで承認された。

報告事項第 1 号 新入会員と現在の会員数について、また、会費受取りのために郵便局に講座を開設手続き中であると事務局長より報告。

報告事項第 2 号 温暖化防止部会について、松本理事より活動報告（資料 5-1）。

◇松本理事より、えこらぼ内に高知県地球温暖化防止活動推進センターとしての展示コーナーを設けて欲しいとの要望が出された。事務局長より、現状では展示コーナーを作ってもえこらぼスタッフでは説明等の対応が十分にできないので、地球温暖化防止活動推進員が決定してセンター内に常駐等できるようになれば可能であるとの回答があった。

◇新本理事より、現在活動をしているのは温暖化防止部会だけであるが、他の部会も動いて欲しいとの意見がだされた。事務局長より、理事に対して部会に参加するよう呼びかけ文を作成中であるとの回答があった。

報告事項第 3 号 事業経過について、事務局長より報告（資料 5-2,3）以下、追加説明。

◇環境ホップ・ステップ・ジャンプ支援事業について、審査委員は西村澄子（環境の杜こうち理事長）、永野英志（高知県ボランティア・NPO センター所長）、畠中洋行（高知市市民活動サポートセンター長）、岡谷英明（高知大学教育学部助教授）、西尾健一（高知県循環型社会推進課長）各氏とすること、応募者のプレゼンテーションは 9 月 3 日に行うことが報告された。

◇フィフティ・フィフティ事業について、CO₂削減コンテストの募集要項を先週県内の各校に送付し、7 月 15 日から募集期間に入ったと報告。事務局長より出席理事に対して、市町村担当者や母校にも参加を呼びかけて欲しいと要望が出された。

◇地球温暖化防止活動推進員研修事業について、県循環型社会推進課山崎主査より説明。7 月 15 日から応募受付開始し現在 1 名申請があったが、定員の 20 名に達しない可能性もあるので、広報をよろしくとのお願いがあった。

◇県循環型社会推進課坂本チーフより、来年度の事業計画について、次回理事会までに各部会を立ち上げ、それぞれに案を出して欲しいとの要望があった。

◇事務局より、エコまなぶに搭載している物品について点検した結果が報告された（資料 5-3 別表）。また、近日中にエコまなぶの機器使用についての講習会を開くのでぜひ参加して欲しいとの呼びかけがあった。

◇西川理事より、高知エコデザイン協議会主催で 8 月 1 日に開催するマーケティングプロジェクト事業発表会の案内、また、小学生対象に環境グッズのアイデアを募集しているので告知等協力をして欲しいと呼びかけがあった。

7 議長が閉会の挨拶をし、理事会が閉会した。